

平成 28 年度事業報告 (平成 28.7.1～平成 29.6.30)

我が国の人口は平成 27 年(2015年) 1 億 2 9 0 9 万人をピークに平成 6 2 年(2050年)には 1 億 1 9 2 万人に減少することが見込まれている。

この現実が、土地需要等に衰退が生じ、空き地、空き家が発生し、駐車場、資材置き場等の空き地が急増している背景になっている。

法務省の平成 27 年法務年鑑によると、不動産の権利に関する登記件数は平成 26 年 8,752,508 件、平成 27 年 8,457,206 件 前年比 3.4%減と全国的に登記件数も減少している。ちなみに、商業法人登記件数は平成 26 年 1,444,319 件、平成 27 年 1,529,111 件と増加している。

昨年、国土交通省が、全国各自治体に対して行ったアンケートによると「自治体の中に空き地等はあるか」の問いに対し「多くある」「ある」と答えた自治体は 69.4%であった。

さらに「最近 10 年間と今後 10 年間の推移」を聞いたところ「最近 10 年間で増えた」答えた割合は 34.3%、「今後 10 年で増加すると考えている」と回答した割合は 62.7%となっている。

国、地方自治体における土地行政の情勢からしても、嘱託登記の案件が減っている傾向となっている。

1. 業務開発活動について

既に発注いただいている官公署等からの相談案件は増えており、登記発注につなげる開発活動を行った。新たな業務開発をするための活動は活動報告にあるとおりであるが、新たな受注には至っていない。

1. 事業収益金額について

本年度の事業収益額は 13,343,930 円(税込み)であり、年間予算の 15,120,000 円に対し、約 85.4%の達成率である。主な受注先は埼玉県内各県土整備事務所、県企業局、県管財課及び一部の市町である。

1. 県関連の未登記案件処理について

県が既に買収済みの土地で、買収登記未了となっている土地につき、県において未登記案件処理業務のための予算付けがなされている。発注者は各県土整備事務所で、年度初めに各整備事務所との契約を締結し受託しているが、契約締結に至らなかった県土整備事務所がある。また相談業務を受けるだけで登記事件の受注に至らず、いわゆる自庁処理案件が多い。よって当協会の受託が減少傾向にある。埼玉司法書士政治連盟を通じ嘱託登記案件増加のための予算措置を要望したとこ

ろ、文書回答により来年度は未登記土地処理推進事業費（相続調査、測量委託、登記委託）として980万円を予算化している。「今後もより迅速な登記処理を進めていくため、相続調査、相続登記等で専門知識を有する民間事業者への委託を活用してまいります」との回答であった。

1. 国土交通省関連事業について

大宮国道事務所管轄の圏央道桶川北本ICから白岡菖蒲間のうち、第2期工区につき、北本県土整備事務所が国に代理して買収事業を受けており、その一部を北本県土整備事務所より受注した。

1. 県民向け無料相談会を開催

平成29年3月15日（場所：埼玉司法書士会館）に、県民向けの相続及び遺言に関する無料相談会を行った。さいたま市報へ開催案内を掲載したところ、24組の相談依頼が寄せられた。理事及び社員6名と埼玉司法書士会中央支部会員2名の応援を頂き、8名で相談の対応にあたった。

1. 公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共催による「平成29年第4回公開講演会」を開催

平成29年6月9日（場所：大宮ソニックシティ 小ホール）に標記の講演会を共催し、当協会が担当した第3部講演講師はさいたま税理士法人代表社員 長島良亮氏に依頼した。講演会の開催PRを「さいたま市報」に掲載していただいた。PRの成果もあり一般の参加者が91名あった。また、県民向けの無料相続遺言相談もあわせて行った。

第1部 「測位衛星を利用した新しい地震予測」

講師 東京大学名誉教授 村井 俊治 氏

第2部 「みんなで作る地図が世界を変える

～今だからできる一億総伊能化という未来～

講師 青山学院大学教授 古橋 大地 氏

第3部 「相続の税金と対策 ～これだけ知っていれば安心です～」

講師 さいたま税理士法人代表社員 長島 良亮 氏

1. 社員向け研修会を開催

平成29年6月16日（場所：埼玉司法書士会館）に、埼玉司法書士会会員を対象とし、「相続」「遺産分割の実行」と題してゼミ形式による研修会を開催し、10名の参加者があった。

講師 佐瀬 比幸子 「相続」

講師 内田 龍一 「遺産分割の実行」

1. 空き地・空き家等対策について

国土交通省「空き地等に関する自治体アンケート」によると昭和30年代から一部の自治体において「空き地等を対策する条例」等が制定されはじめたが、管理が不十分な空き地の増加等が問題になるにつれて、その制定数は増え続けている。平成29年2月時点では432自治体で空き地等の管理や利活用の促進のための条例等が制定されており、その内空き地を対象にしたものが410、空き家を対象としたものが169となっている。

条例等の内容については、「規制の制定がある」ものが393存在し、その多くに「指導・助言」、「勧告」、「措置命令」の規定がある。ただし、その適用実績として「指導・助言」については、規定がある自治体の67.6%で適用実績があるものの、その他の措置についての事例は少ないという。

全国の市町村は平成28年10月現在1718ヶ所ある。自治体と共にこの問題に取り組むのは、公益法人たる埼玉県公共嘱託登記司法書士協会以外にない。業務開発により共に研究する場づくりが必要であることを議論した。

1. 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合の都市開発関連登記について

中央支部の社員がチームを組んで平成27年度に都市再開発法70条（権利交換手続開始の登記）を受託し処理したが、残り地主2名9筆分が未処理となっており、発注先と協議を重ねていたところ、次年度（平成29年7月）に契約締結の運びとなった。同法90条（権利交換の登記）登記へとつなげて受注していきたい。

1. 入間市野田土地区画整理事業の保留地所有権移転登記受託について

平成29年度の成果となるが、7月に入間市野田土地区画整理事業の保留地所有権移転登記を受注した。

1. 国土交通省関東地方整備局の入札について

荒川上流河川事務所について

平成28年7月に入札価格25%で落札した。

平成29年6月に入札価格25%で入札したが、落札には至らなかった。

利根川上流河川事務所について

平成29年6月に入札価格40%で入札したが、落札には至らなかった。

1. 関連団体との協議会、交流

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会、埼玉司法書士会、埼玉司法書士政治連盟、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部、埼玉司法書士協同組合との協議会を開催し交流を深めた。また、埼玉司法書士関連5団体共催の新年賀詞交歓会を開催した。

1. 関東ブロック管内公嘱協会との協議会を開催し、今後の活動について協議した。

1. 広報活動

ホームページの年一度の更新を行った。